

一般社団法人自然科学書協会
2019年度（第69期）事業計画書

自：2019年6月1日

至：2020年5月31日

1. 自然科学関連知識の普及及び啓蒙

- 当協会が行う諸事業と会員社の出版活動を通じて科学技術の振興とその普及・推進に努める
- 講演会・シンポジウム等を開催する
 - ・「自然科学書協会講演会」（文部科学省後援）を開催する
 - ・「サイエンスカフェ」等を開催する

2. 自然科学関連図書等の国内外への広報及び普及

- 文字・活字文化推進機構の活動とも協調して科学技術の振興と自然科学書の普及に努める
- 和文会員名簿を作成して、協会活動と出版活動の周知を図る
- 英文会員名簿を配布して、協会活動と翻訳出版活動の情報を提供する
- 展示販売フェアを行う
 - ・「自然科学書フェア 2019」を開催する
未来屋書店りんくう泉南店（大阪府） 5月11日（土）～7月15日（月・祝）
テーマ：「知識がひろがる 未来がひらける 自然科学書フェア」
- 国内外のブックフェア等に出展する
 - ・「第26回北京国際図書展示会（BIBF2019）」に出展する
期日：8月21日（水）～8月25日（日）
会場：中国新国際展覽センター
 - ・「第71回フランクフルトブックフェア（テーマ国：ノルウェー）」に出展する
期日：10月16日（水）～10月20日（日）
会場：フランクフルトメッセ
 - ・日本書籍出版協会ブックフェア委員会（仮称）と連携して新たなブックフェアの開催を模索する

3. 著作権の普及と啓蒙

- 著作権の保護並びに著作物の適正利用を推進する活動を行う
 - ・デジタル化及びネットワーク化に伴った著作権の保護、著作物の適正利用を推進する
 - ・権利制限への動きを注視しつつ、著作権を守る取組みを行う
 - ・著作権法改正に伴う各種制度の構築作業及び運営に協力する
 - ・著作権の知識の普及と違法な複製等防止の啓蒙活動を行う
 - ・「転載許諾に関するガイドライン 2008」を必要に応じて改訂する

○その他、著作権に関連した活動を行う

- ・出版者著作権管理機構（JCOPY）の活動に協力する
- ・授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の構成団体である出版教育著作権協議会へ構成員として参画する
- ・著作権・出版権に関する相談事項に対応する

4. 自然科学の振興に功績のあった者及び自然科学書出版に特に貢献をした者の顕彰

○文部科学大臣表彰科学技術賞の候補者を推薦する

5. 出版文化向上のための研究会・講演会等の開催及び関連団体との交流

○出版活動の向上を図るための研究、研修会を開催する

- ・関連業界との交流を通して出版活動を活性化する

○情報の電子化及び配信を含む情報伝達の迅速化、的確化を推進する

- ・出版物電子化の現況を周知する
- ・電子出版に関する情報交換を行う

6. 広報誌等の編集発行及びホームページの管理運営

○会報を年3～4回発行して、協会活動を広報する

○ホームページを通して協会活動を周知する

7. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

○出版物再販制度の目的と意義の周知を図り、再販制度維持に向けて活動する

○2019年10月1日の消費税率10%アップに実施されることになったが、引き続き日本書籍出版協会と連携し、出版物に対する軽減税率適用に向けての働きかけを継続していく。同時に出版物への定価表示、定期刊行物の移行措置への対応策を考えていく

○業界紙等を通して協会活動を広く告知する

○「出版・印刷人の集い」への協賛、「全出版人大会」及び「出版平和堂出版功労者顕彰会」（出版平和堂）等の事業に協力する